

第5回 横断的課題検討部会 議事概要

1 日 時 平成28年11月18日（金）15:28～16:02

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
西郷 浩、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、阿向次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- (1) 学術・民間データの活用について
- (2) 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの検討状況について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 学術・民間データの活用について

事務局から、資料に基づき、統計法第33条により提供された調査票情報を用いた研究成果等を把握し自治体等で活用できる方法について、議論に必要な情報や議論の方向性に関する説明が行われ、本日の議論を踏まえて事務局にて必要な情報を整理し、次回の部会で議論することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・今回の検討に期待する観点から3点指摘したい。まず、統計法第33条に基づいた研究成果には、前回の部会で提示された保育所の需給分析のように、新たな政策決

定を行おうとする自治体にとって先行事例や類似事例として活用ができる成果があること。2点目は、三鷹市においても研究者に協力しながらフィールドを提供しているが、それらの成果には他の自治体等に有益なものもあるので、それらを幅広く紹介することも有効であると考えること。3点目は、行政のオープンデータ化が進む中で、公益性という観点から、今回の統一報告事項が設定されていくことと、データ公開の場所が統合されることが重要であるということ。

- ・提案は積極的な方向と評価できるが、このような形で研究成果が政府のサイトに整備されると、ある種の偏った解釈や技法に基づいた研究が優れた研究として認識されたり、世論をミスリードするような研究にお墨付きを与えたりしないか懸念。スクリーニング等も検討してはどうか。
- ・今の御発言は、研究者としては統計調査データを利用して結論を導くトレーニングができているのかが重要であるとの御指摘だと思う。御発言には賛同するが一方、学問の自由の下、研究者がどういう意見・主張であるかということまで特定の組織が踏み込むのかは慎重な検討が必要。
- ・今回は、まずは研究成果を公益的に活用するための条件を整備することが提起されていると思う。偏った考えに立脚した研究成果は、政策立案でも利用できない。活用する側にも研究成果の内容をきちんと理解し良識を持って活用する責任がある。
- ・今回の検討は、政府統計のデータが幅広く利用される仕組み作りである。スクリーニングは重要であるが特定の組織によるスクリーニングではなく、研究成果がオープンの場で閲覧可能になり情報開示されることによりスクリーニングされるという形になっていくと思う。

(2) 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの検討状況について

統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ（以下「WG」という。）の宮川座長から、資料に基づき、WGにおける議論や内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」で説明した内容等について報告がなされた。報告内容は本部会への中間報告として了承され、引き続き、この方向でWGにて検討を行うこととなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・統計作成者には作っている情報のアカウンタビリティが必要。それが重要なのは異常値が出た場合。異常値が間違っていないかの調査が必要であり、黙っているのでは統計精度に対する信頼を損なう懸念がある。また、異常値への対処が統計作成者によって異なるては大きな問題になる。難しいのは、異常値が統計を作るときの問題なのか、報告者側に原因があるのかという点。そうした点も含めて、ベストプラクティスは何かを考える必要がある。統計作成側のアカウンタビリティの担保という論点もWGで検討してほしい。
- ・今の指摘は、異常値が出ることの正当性を説明しようということか、異常値処理をどう行うかということか。例えば、退職金をもらったときに所得データが高く出て

全体の分布から見て異常値と思える場合のことか、回答が間違っている場合のことか。後者ならば統計を作る現場に話が及ぶがそういう理解で良いか。

- ・それも含めてベストプラクティスは何かを考える必要がある。異常値の原因を公表するのも問題が生じる可能性があるが、黙っていると統計精度への疑念が高まる。ベストプラクティスとして適時適切な対応方法があれば作成者もうまく説明できる。
- ・統計の作り方というよりも広報の仕方に話が及んでいるが、そこまでWGで議論するのは難しい。異常値が出たときに原因や対処方法の整理はできるが、対外的にどう説明するかは、より大きな場で議論しないと難しいのではないか。
- ・もちろん最終的にはWGではなく部会で決める。意図的に何かしているのではないかと疑いを持たれるのが良くなく、ベストプラクティス（一種のガイドライン）が示されればそれに沿って行っていると説明しアカウンタビリティを保てる。また全体としてコンシスティントでなければならないが同時に個別性があることも考える必要がある。もう少し詰めて、事務局も含めて検討いただきたい。
- ・オプション検査のメニュー項目に外れ値処理がなかったので御指摘に賛同。オプション検査のメニュー項目に、異常値・外れ値の処理方法に関する項目を追加してはどうか。例えば、日本銀行の短観は、どのような値を外れ値と考えるかという外れ値への対応ルールをあらかじめ策定し、公表している。ただあくまで一つの対処ルールであり、どう対外的に説明するのかも含めてベストプラクティスがあれば我々も学びたい。
- ・日本では政策実施部局が必要な統計を作り、同時にパフォーマンス評価時も統計を使うので、都合のよい形で統計が出てくる可能性もある。第三者機関が統計を作り各府省がパフォーマンスを評価する形があり得るが、日本ではそうなっていないので、各府省の統計が客観的に自らの政策の結果をみる指標になった場合に、きちんと提示され独立性が確保されているかは議論する必要がある。
- ・精度に対する信頼という切り口からもWGで議論してもらい、もう一度この部会で議論し考えていきたい。政府が都合のよい統計を作っているわけではないことを横断的課題検討部会できちんと担保してみていることが重要。

(3) その他

次回の横断的課題検討部会は、12月16日（金）午前に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>